

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年7月27日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期 (自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)
【会社名】	株式会社ヤマナカ
【英訳名】	YAMANAKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 野 義 久
【本店の所在の場所】	名古屋市東区葵三丁目15番31号
【電話番号】	052(937)9310(代表)
【事務連絡者氏名】	管理ユニット長 野 間 祐 也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区葵三丁目15番31号
【電話番号】	052(937)9310(代表)
【事務連絡者氏名】	管理ユニット長 野 間 祐 也
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第 1 四半期連結 累計期間	第65期 第 1 四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自 2020年 3 月21日 至 2020年 6 月20日	自 2021年 3 月21日 至 2021年 6 月20日	自 2020年 3 月21日 至 2021年 3 月20日
売上高 (百万円)	24,518	23,215	95,024
経常利益 (百万円)	943	457	2,164
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	536	327	897
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	780	150	1,683
純資産額 (百万円)	15,765	16,630	16,573
総資産額 (百万円)	39,800	40,574	42,163
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.99	17.12	46.85
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.6	41.0	39.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 1 株当たり四半期(当期)純利益の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2021年 3 月21日付で当社を存続会社、当社の連結子会社でありました株式会社アイビーを消滅会社とする吸収合併を行っております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化により、一部地域において緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置が断続的に実施されるなど予断を許さない状況が続きました。また、新型コロナウイルスワクチンの接種が本格化してきているものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期は見通すことができず、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましては、外出自粛に伴う巣ごもり消費による内食需要が継続しているもののその効果は一巡し、また個人所得の減少による消費マインド低下や業種業態を超えた顧客獲得の競争激化など、依然として厳しい経営環境が続いております。

こうした状況の中、当社グループは、グループの使命「顧客価値創造」実践のため、グループ各社と連携を図りながら、お客様に提供する商品・サービス・接客のレベルを高めるとともに、地域社会への貢献や地球環境に配慮した活動を行っていくことなどにより、お客様にヤマナカグループの価値を認めていただけるよう、成長戦略として、顧客価値創造の実践、従業員の成長戦略、業務改革の断行、リスクマネジメントの適正化に取り組んでおります。

顧客価値創造の実践では、ユーザー数の多いネット媒体へのチラシ広告掲載によるデジタル販促を開始いたしました。また、連結子会社のサンデイリー株式会社を活用した商品開発など“ヤマナカ・フランテならでは商品”の展開を推進するとともに、2021年3月21日付で連結子会社であった株式会社アイビーを吸収合併し、食品売場と花売場の連携強化を図ったことで花の売上高が伸長しました。

従業員の成長戦略では、従業員の成長・育成を推進すべく、社員の評価制度の見直しを行いました。また、若手社員の育成、シニア社員の活用などの課題整理を行うとともに、女性幹部育成について、女性活躍推進法に基づく2021年4月からの新行動計画を策定しました。

業務改革の断行では、業務の効率化を目的に、本部と店舗間のコミュニケーションツールや販売データなどの分析システムの刷新を図りました。

リスクマネジメントの適正化では、当社グループの「衛生管理基本方針」に基づき感染症拡大の防止に継続して取り組んでおります。また、2021年6月の食品衛生法一部改正に基づくHACCPに沿った衛生管理の制度化対応として、マニュアルの整備や教育研修の実施など衛生管理の徹底を図りました。その他、サイバー攻撃や標的型攻撃メール等への対応としてハード面でのサーバー、パソコン入れ替えやソフト面でのシステムの刷新による情報セキュリティ体制の強化を図りました。

また、「当社グループは、企業理念の実現を目指し、使命である顧客価値創造の1つとして、ESG活動を継続的に取り組んでいく」ことを「ESG活動方針」として制定し、地元商品の取り扱いによるフードマイレージの取り組み、予約販売の強化等による食品ロスの削減など、温室効果ガス削減、食品ロス削減、容器包装使用量削減の環境負荷低減の活動や、地域社会の一員として店舗が主体となって献血場所の提供や地域交通安全の啓蒙など社会貢献活動に取り組んでまいりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ15億88百万円減少し、405億74百万円となりました。これは主に現金及び預金が10億74百万円、投資有価証券が2億55百万円減少したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ16億46百万円減少し、239億43百万円となりました。これは主に有利子負債が15億54百万円減少したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ57百万円増加し、166億30百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が1億60百万円減少したものの、利益剰余金が2億31百万円増加したことによるものです。

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経営成績は、巣ごもり消費の急拡大により販売が好調だった前年からの反動などもあり、既存店売上高が前年同期比95.3%と減少したことから、売上高に営業収入を加えた営業収益は244億12百万円（前年同期比4.9%減）となりました。利益面においては、売上高の減少に伴い、営業利益は4億38百万円（前年同期比52.1%減）、経常利益は4億57百万円（前年同期比51.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億27百万円（前年同期比38.8%減）となりました。

なお、セグメント別の実績については、当社グループは「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月20日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,425,218	20,425,218	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	20,425,218	20,425,218	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月21日～ 2021年6月20日	—	20,425	—	4,220	—	5,766

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,162,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,252,900	192,529	—
単元未満株式	普通株式 10,118	—	—
発行済株式総数	20,425,218	—	—
総株主の議決権	—	192,529	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式108,300株(議決権の数1,083個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマナカ	名古屋市東区 葵三丁目15番31号	1,162,200	—	1,162,200	5.69
計	—	1,162,200	—	1,162,200	5.69

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式108,300株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年3月21日から2021年6月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年3月21日から2021年6月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月20日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 6 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,599	3,525
売掛金	1,211	1,380
商品及び製品	2,524	2,590
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	148	72
その他	1,442	1,296
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	9,927	8,865
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,958	7,861
土地	13,366	13,366
その他（純額）	1,604	1,570
有形固定資産合計	22,929	22,798
無形固定資産		
借地権	268	265
ソフトウェア	429	409
その他	28	28
無形固定資産合計	727	704
投資その他の資産		
投資有価証券	3,031	2,775
差入保証金	4,641	4,528
繰延税金資産	26	22
退職給付に係る資産	541	546
その他	333	332
貸倒引当金	49	49
投資その他の資産合計	8,524	8,157
固定資産合計	32,181	31,659
繰延資産	53	49
資産合計	42,163	40,574

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月20日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 6 月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,003	5,724
短期借入金	200	200
1年内償還予定の社債	1,330	1,490
1年内返済予定の長期借入金	1,923	1,498
未払費用	1,124	1,627
未払法人税等	666	270
賞与引当金	327	92
ポイント引当金	141	142
店舗等閉鎖損失引当金	19	19
資産除去債務	31	31
その他	2,901	2,348
流動負債合計	13,669	13,446
固定負債		
社債	3,885	2,860
長期借入金	² 4,972	² 4,695
リース債務	275	284
繰延税金負債	399	275
役員株式給付引当金	59	59
長期預り保証金	827	826
資産除去債務	1,293	1,298
その他	206	197
固定負債合計	11,920	10,497
負債合計	25,590	23,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,220	4,220
資本剰余金	6,538	6,538
利益剰余金	6,563	6,795
自己株式	1,962	1,958
株主資本合計	15,359	15,595
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,047	887
退職給付に係る調整累計額	165	148
その他の包括利益累計額合計	1,213	1,035
純資産合計	16,573	16,630
負債純資産合計	42,163	40,574

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)
売上高	24,518	23,215
売上原価	17,981	17,202
売上総利益	6,537	6,013
営業収入	1,151	1,197
営業総利益	7,688	7,210
販売費及び一般管理費	6,772	6,771
営業利益	915	438
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	6	7
持分法による投資利益	4	3
情報提供料収入	12	12
その他	23	23
営業外収益合計	47	46
営業外費用		
支払利息	10	12
社債発行費償却	4	4
その他	4	10
営業外費用合計	20	27
経常利益	943	457
特別利益		
投資有価証券売却益	-	52
特別利益合計	-	52
特別損失		
固定資産除却損	5	7
臨時休業等による損失	50	-
特別損失合計	55	7
税金等調整前四半期純利益	887	503
法人税、住民税及び事業税	371	216
法人税等調整額	20	41
法人税等合計	351	175
四半期純利益	536	327
親会社株主に帰属する四半期純利益	536	327

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)
四半期純利益	536	327
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	235	160
退職給付に係る調整額	8	16
その他の包括利益合計	244	177
四半期包括利益	780	150
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	780	150
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、当社と当社の連結子会社でありました株式会社アイビーは、当社を存続会社とする吸収合併を行ったため、株式会社アイビーを連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月20日)
新安城商業開発株	132百万円	129百万円

2 財務制限条項

前連結会計年度(2021年3月20日)

当社の借入金のうち、タームローン契約(契約日2018年3月30日、借入金残高1,045百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月20日)

当社の借入金のうち、タームローン契約(契約日2018年3月30日、借入金残高1,030百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

(四半期連結損益計算書関係)

臨時休業等による損失

前第1四半期連結累計期間(自2020年3月21日至2020年6月20日)

連結子会社のプレミアムサポート株式会社が運営するスポーツクラブにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大に対する緊急事態宣言を踏まえ、臨時休業を実施いたしました。これに伴う臨時休業期間中に発生した固定費(人件費、地代家賃、減価償却費等)を、特別損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年3月21日 至2020年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年3月21日 至2021年6月20日)
減価償却費	293百万円	312百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	96	5.00	2020年3月20日	2020年6月18日	利益剰余金

(注) 2020年6月17日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	96	5.00	2021年3月20日	2021年6月17日	利益剰余金

(注) 2021年6月16日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)及び当第1四半期連結累計期間

(自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)

当社グループは、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)
1株当たり四半期純利益	27円99銭	17円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	536	327
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	536	327
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,154	19,156

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「株式給付信託(BBT)」制度に関する「株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間 106,685株(前第1四半期連結累計期間は108,300株)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月26日

株式会社ヤマナカ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田真樹	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤貴俊	印
--------------------	-------	------	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマナカの2021年3月21日から2022年3月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年3月21日から2021年6月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月21日から2021年6月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマナカ及び連結子会社の2021年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。